



4月異動情報特集号 各職種別内示予定一覧

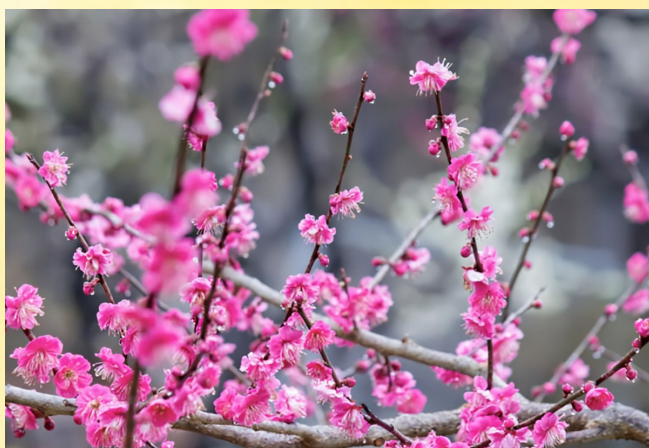
看護要員（歯科衛生士含む）

日時		内容
2月25日（火）	14時	本人内示
2月26日（水）	11時	異議申請締切
2月28日（金）	14時	決定

コメディカル・技能・福祉・五大技術

日時		内容
3月4日（火）	14時	本人内示
3月5日（水）	11時	異議申請締切
3月7日（金）	14時	決定

異議申請とは 無理な異動から暮らしを守る制度



異動に対する異議申請とは、異動によって通勤時間が延びる等により病気治療・育児・介護などに支障をきたしてしまう時、異動に応じられないことを異議申し立てすることです。異議申請を行う時には、都立病院労組HPから異議申し立て書をダウンロードし記入、支部役員に異議申請をしたい旨連絡してください。続いて管理職に組合を通じて異議申請することを報告してください。記入した申し立て書は締め切り日の11時までにメールかFAXで労組本部まで送ってください。

支部役員、管理職に連絡せず労組本部に書類のみ送った時は異議申請は成立しません。ご注意ください。

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

